

令和 8 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

商業教育を中心とした学びからグローバル社会を力強く生き抜いていく力を養成し、社会に貢献できる人材の育成をめざす。
1. 自ら学ぶ意欲・態度の醸成を図るとともに、基礎学力を定着させ、社会のニーズに応えられるようにキャリア教育を充実させる。
2. 基本的生活習慣の確立を柱に、全教育活動を通じて、社会人基礎力を育成する。
3. 活力あるビジネス教育を推進し、正しい職業観や勤労観を育成し、グローバル社会を生き抜く力を養う。
4. 地域に根差した専門高校として、地域との連携を積極的に行い、地域社会に貢献できる資質を育成する。

2 中期的目標

1 確かな学力の育成
（1）基礎学力の定着と授業改善の取組み
ア 生徒の実態を把握し、「主体的・対話的で深い学び」の視点で授業改善を図る。
イ 将来を見据えて積極的に課題に取り組む姿勢を醸成し、特に P B L（問題解決型学習）を重視し、主体的・協働的に問題を発見し、解決する能力を養う。
ウ 教員の授業力向上をめざして、研究授業・授業見学を積極的に行い、授業改善に取り組む。
※授業アンケート「先生は生徒の意見や要望を取り入れ、授業改善に生かしている。」が 3.3 以上を維持する。
（R 5 :3.3, R 6 :3.4, R 7 :3.4）
※公開授業を年 2 回以上全教員が実施し、指導方法を全体で共有するとともに授業見学観察シートの提出等で研鑽に努める。
（2）ビジネス教育を通じて、力強く生き抜き、未来を切り拓くための学力の向上をめざす。
ア 体験的学習を通じて、実学としての必要な専門性の深化を図る。
イ P B L（問題解決型学習）として「商品開発」に取り組み、グループワークを通じて、コミュニケーション能力やプレゼンテーション力を向上させる。
ウ 検定等の資格取得において目標を明確にし、積極的に取り組む姿勢を育成するとともに、上位級（1・2 級）取得をめざす。
エ ビジネス関連の各種大会に積極的に参加・チャレンジする姿勢を醸成する。
※生徒商業研究発表大会やビジネスアイデア甲子園等、ビジネス関連の大会に積極的に参加し入賞をめざす。
2 心豊かに力強く生き抜く力の育成
（1）「鶴商プライド」の定着と自律する心、他者と協調し人を思いやる心の育成
ア 命の大切さ、いじめ、SNS、L G B T Q など今日的な課題を重点とした人権・多様性を尊重する教育の更なる充実を図る。
イ 生徒の多くが自己肯定感を持てるよう、生徒一人ひとりへの個に応じた指導、不登校生徒の学習状況等、実態に応じた支援体制の確立に努める。
ウ 基本的生活習慣の確立とともに、社会人として必要な規律ある態度を育てる。
エ 学校行事や部活動などを通して、集団活動に取り組む機会を設定し、望ましい人間関係の構築やチームで活動する意識の向上を図る。
※人権教育課題の講演会を年 4 回以上実施する。
※学校教育自己診断において「先生は、いじめについて私たちが困っていることがあれば真剣に対応してくれる」という肯定的評価 80% 以上を維持することを目標とする。（R 5 :78%, R 6 :82%, R 7 :87%）
※年間遅刻数を令和 10 年度までに一人当たり 2.8 回までにする。（R 7 :3.4 回）
（2）生徒が目標とする進路に向けた支援
ア 進路について、興味・関心、適性などを踏まえ生徒が自主的に明確な目標を持つために進路意識の醸成に努める。
イ 多様な進路実現に向けて、生徒一人ひとりの進路希望に応じたきめ細かい支援を行なう。
ウ キャリア教育や地域連携を充実させ、生徒の進路意識の高揚を図る。
※就職内定率 100% を維持する。（R 5 :100%, R 6 :100%, R 7 :100%）
（3）健康保持増進に関する正しい知識を身につけさせる。また、環境美化を通じて、施設設備を大切にする心の育成に努める。
3 広報活動の充実
（1）社会のニーズに応えることのできる学校づくりと魅力化、特色化を推進し、マーケティング戦略に基づいた広報活動を充実させる。
ア 中学校訪問や出前授業を積極的に行い、ビジネス教育への理解を促進する。
イ 体験入学・学校説明会の充実を図り、商業高校の取組みと多様な進路選択が可能であることを広報する。
ウ 学校案内やリーフレット、ホームページにおいて本校の取組を積極的に広報し、広く理解を得る。
エ 地域イベントに積極的に参加し、地域活性化に取組むとともに本校生徒の活動を周知する。
※ホームページ、SNS の更新を積極的に行い、閲覧数、更新数が前年以上となるようにする。（R 7 :44, 150 回）
※体験入学・学校説明会参加者が募集定員を超えることを目標とする。（R 5 :389 名, R 6 :399 名, R 7 :289 名）
4 労働安全衛生管理体制の充実
（1）大阪府立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき働き方改革を推進する。
ア 校務運営について業務の見直しや I C T を用いて効率化を図る。
イ 部活動方針を遵守し、適切な休養日等を設定し、適切な指導・運営体制を構築する。
ウ ゆとり週間等の取組を通じて、休暇を取得しやすい環境を整備する。
（2）職場環境の改善を図る。
ア 働き方改革を踏まえ、時間外勤務時間の縮減を図る。
イ 安全衛生委員会を活用し、職場の安全管理と教職員の健康管理体制の充実を図る。
※年間の時間外在校等時間が 720 時間を超える教職員をゼロにする。（新規）

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析〔令和 年 月実施分〕	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R7年度値]	自己評価
1 確かな学力の育成	(1) 基礎学力の定着と授業改善の取組み	(1) (ア) 実践的・体験的な学習活動を通して、「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざし、生徒が興味・関心を持てる授業を行う。 (イ) 1人1台端末をはじめとするICT機器を効果的に取り入れ、一斉学習や個別学習、「BASE in OSAKA」などのデジタルコンテンツを組み合わせることにより、生徒の学びの深化を図る。 (ウ) 教員の授業力向上をめざして、研究授業・授業見学を積極的に行い、さらにICT機器が授業などで活用されるように取り組む。	(1) (ア) 授業アンケート「授業内容に、興味・関心を持つことができたと感じている。」を3.4以上。 [3.3] (イ) 学校教育自己診断「授業などでコンピュータやプロジェクターを活用している。」の肯定的意見を90%以上。[90%] (ウ) 授業公開期間を年2回設定する。[2回] ・ICT機器を活用した研究授業を年1回実施する。[1回]	
	(2) ビジネス教育を通じて、力強く生き抜き、未来を切り拓くための学力の向上	(2) (ア) DX・生成AI活用が進展するビジネス社会で求められる資質・能力の育成に向け、総合実践などの科目について、実践的・体験的な学習活動となるよう実施する。 (イ) 「商品開発特別プログラム」の実施 生徒自身で課題を設定し、その課題を解決するための方法を習得するため、商品開発について研究するPBL（問題解決型学習）を企業と連携して実施する。	(2) (ア) アンケート「学校の授業は充実しており、満足できる」の肯定的回答を80%以上。[91%] (イ) アンケート「商品開発特別プログラムの学びの中で、グループで協働することの大切さを以前より知ることができたと思う」の肯定的回答を90%以上。[94.1%]	
2 心豊かに力強く生き抜く力の育成	(1) 「鶴商プライド」の定着と自律する心、他者と協調し人を思いやる心の育成	(1) (ア) 人権及び人権問題に関する正しい理解を深め、女性、子ども、障がい者、同和問題（部落差別）、在日外国人、性的マイノリティ、感染症等に係る人権問題をはじめ、様々な人権問題の解決をめざした教育を人権教育として総合的に推進する。 (イ) その場にふさわしい判断ができるように「鶴商プライド」を定着させるとともに、社会人として必要な規律ある態度を育てるため、基本的生活習慣を確立させる。	(1) (ア) 人権問題に関する研修を、年間3回以上を実施する。[4回] (イ) 挨拶運動など、生徒会等を中心とした生徒主体の活動を年2回実施する。[2回]	
	(2) 生徒が目標とする進路に向けた支援	(2) (ア) 多様な進路実現に向けて、基礎的・汎用的能力を育成するとともに、「主体的・対話的で深い学び」を実現する力の育成をめざし、系統的・継続的なガイダンスを行うことにより、生徒一人ひとりの進路希望に応じたきめ細かい支援を行う。 (イ) 生徒の進路意識の醸成を図るため、商品開発プログラム等、企業連携を充実させる。	(2) (ア) 総合的な探究の時間、LHRなどを活用し生徒の状況や実態に応じたガイダンスや講話を各学年とも学期に1回以上実施する。[4回] (イ) 新規の連携企業・大学等を1社（校）以上増加させる。[1社1大学] ・就職内定率100%を維持する。[100%]	

3 広報活動の充実	(1) 社会のニーズに応えることのできる学校づくりと魅力化、特色化を推進し、マーケティング戦略に基づいた広報活動を充実させる	(1) (ア) 中学校の生徒・保護者・教員の商業高校への理解を深めるため、出前授業を積極的に行う。 (イ) 体験入学・学校説明会の充実を図り、中学生がより多く商業の授業体験をする機会を設け、商業高校の実態・入学後の学校生活、多様な進路について詳細に説明し、本校の魅力を伝えられるように工夫する。 (ウ) 学校案内やリーフレットの活用、ホームページにおいて本校の取組を積極的に広報し広く理解を得る。	(ア) 出前授業の実施校数15校を目標とする。 [19校] (イ) 体験入学の参加者アンケートで体験授業についての肯定的評価90%以上を維持する。 [97.0%] ・体験入学や学校説明会の参加者が延べ人数で昨年を上回ることを目標とする。[289人] (ウ) ホームページやSNSの更新を積極的に行い、閲覧数が前年度以上となるようにする。 [44,150回]	
4 労働安全衛生管理体制の充実	(1) 大阪府立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画に基づき働き方改革を推進する (2) 職場環境の改善を図る	(1) (ア) 校務運営について業務の見直しやICTを用いて効率化を図る。 (イ) 部活動の年間・月間活動計画、実績報告をもとに適切な休養日等を確保し、方針に則った適切な活動とする。 (ウ) ゆとり週間・月間の徹底に取組み、年休取得を促進する。 (2) 定時退庁日及び「大阪府部活動の在り方に関する方針」の徹底を図り、休日も含めた労働時間の縮減を図る。	(1) (ア) 運営委員会及び職員会議の会議時間について、60分以内の会議の比率が前年度と同程度になるようにする。 [新規] (イ) 月の時間外在校等時間が45時間を超える教育職員数を10人以内にする。[新規] (ウ) 年次有給休暇の平均取得日数を10日以上にする。[新規] (2) 年間の時間外在校等時間が720時間を超える教職員をゼロにする。[新規]	